

発行・飯山市議会

編集：市議会だより
編集委員会

〒389-2292

長野県飯山市大字飯山1110-1

電話：0269-62-3111

FAX：0269-62-0005

インターネットホームページアドレス

<http://www.city.iijama.nagano.jp/gikai/>

E-mail: gikai@city.iijama.nagano.jp

常任委員会 審査報告

平成十八年三月定例議会

飯山市議会平成18年3月定例会は、1日に招集され、木内市長一期の節目である施政方針と18年度予算案を中心に、20日間の会期中活発な議論が展開されて閉会しました。

議案は、平成18年度一般会計予算案(総額151億1000万円、前年比+5.8%)、特別会計予算案(総額93億8470万7000円、前年比△1.6%)、14件、平成17年度補正予算案(一般会計△2億8493万6000円/特別会計+1648万7000円)10件、指定管理者制度に関わる条例案24件、事件案(辺地公共施設整

備計画・市道路線・2中落雪事故・各特別会計補正予算等専決処分事項等)40件、追加議案(職員定数改正・給与改正・乳幼児福祉医療費特別給付改正)(特別職・一般職員の給与特別)(議員報酬改正案)等93議案について、慎重審議と討論の上、原案どおり可決・承認されました。

18年度予算では、「将来に夢の描ける飯山市づくりに向けて」として、(1)産業の活性化(起業支援・旅業推進・総合福祉センター移転を含む新幹線駅周辺整備・中心市街地活性化等)(2)住宅・通勤・通学対策(若者住宅・宅地分譲・飯山駅前駐車場等)(3)0歳からの安心・安全・

豊かな教育(子育て支援・学習力アップ、文化活動推進・スポーツ環境づくり等)(4)共存・共栄やさしいまちづくり(健康増進・地域医療充実、男女共同参画・高齢者福祉施設等)など、多彩に盛り込んだ予算案の中で、特に平成18年度までの7年間で

行う新規投資10億円の事業についての意見・質問が活発に出されました。一般質問も、正副議長を除く17名の議員全員が発言し、賛否白熱した質問・答弁が行われました。委員会審査において、細部にわたり審議されて、予定時間を大幅に延長された場面もありました。

◆総務委員会

委員長

渡邊 吉晴

3月議会において総務委員会に付託された議案は、議案総数93議案中、平成18年度飯山市一般会計予算案、議案第1号の関係部分を始め、新年度予算案4件、平成17年度一般会計補正予算案の關係部分他、条例案8件、事件案4件の計17議案でありました。

審査結果は議案第1号の關係部分及び、第13号の平成18年度飯山市ケーブルテレビ事業特別会計予算、第41号の飯山市福祉基金条例の一部を改正する条例、第42号の飯山市税条例の一部を改正する条例、この4議案については特に慎重審査をし、結果は賛成多数で可決、その他の13議案は審査の結果全員一致で、原案どおり可決又は承認すべきものと決しました。

の決しました。審査の中で特に問題とされ、審議されたのは「子育て応援事業」についてであり、この件についてはもつと他に方法があるのでは、との意見で議論されたが、十分効果が上がるように事前にしっかり検討をし、また実施後は、事後評価を行い進められたとの意見がありましたことを申し添えます。

また議案第90号の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、「特に公務職場では評価が難しいので慎重に」との意見に対し、「研修を重ねながら慎重に進める」とのことでありました。

税に対しては、「滞納者に対し特別な場合を除き、厳しく徴税を」との意見に対し、「事情を聞く中で少しでも多く収税に努力したい」とのことでした。市民の皆様のご協力をお願いいたします。

◆社会文教委員会

委員長

小林 喜美治

社会文教委員会に付託されました議案の審査結果について報告します。当委員会に付託されました議案は、平成18年度飯山市一般会計予算案の關係部分、福祉企業センター、国民健康保険、介護保険など特別会計予算案5件、平成17年度補正予算案の關係部分と各特別会計補正予算案5件、条例案8件、事件案13件の合計32議案であります。

審査の結果は、平成18年度飯山市一般会計予算案については賛成多数で可決、その他の議案は、それぞれ原案のとおり全会一致で可決または承認すべきものと決しました。

審議の中で出されました意見のうち重要な点について報告します。

乳幼児医療費の所得制限がなくなり、対象者が拡大されるなど前進面があった反面、国保税の介護分と介護保険料が大幅に引き上げられました。経済状況が

厳しい中での市民のみならずへの新たな負担増について、危惧する意見があり、「重点事業の關係部分については、これまでの実績を精査する中で、十分成果が上がるようにすべき」との指摘がありました。また、総合福祉センター移転計画について、「移転先、施設の規模、機能、移転方法等、どこが主体となって進めるのか」などについて多くの意見が出されました。そのこととも併せて、社会福祉協議会と介護保険事業所のあり方についても意見が出されました。審議の結果、

新クリーンセンター建設予算では、「平成17年度の補正で予算を減額しているにもかかわらず、現在係争中でもあり、事業着工の目

途が不明確であるのに、平成18年度予算に計上されていることに対し、責任ある予算執行ができるのかどうか、理事者の政治姿勢について厳しい指摘がありました。

教育費については、「全体として予算構成比が低いこと、教育振興費、施設管理費などにもっと余裕を持たせた予算確保が必要である」とことが強く要望されました。また、スポーツ振興費にも必要な予算確保をおこない、地元選手の育成強化を求める意見もありました。

◆産業建設委員会

委員長

望月 弘幸

産業建設委員会に付託されました議案の審査結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、平成18年度一般会計予算の關係部分、平成18年度上下水道事業関係歳入歳出予算4件、平成18年度水道事業会計予算、平成17年度一般会計補正予算、平成17年度上下水道事業関係歳入歳出補正予算、平成17年度水道事業関係歳入歳出補正予算他、合計50件であります。

審査は慎重な審議をもって行われ、飯山市農業集落排水施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、飯山市下水道条例及び飯山市コミュニティ・プラント条例の一部を改正する条例につきましては、賛成多数で、その他の議案につきましては、全会一致で原案どおり可決又は承認すべきものと決しました。なお、審査の中で出され

ました意見のうち重要な点について申し上げます。

議案第46号飯山市農業集落排水施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第48号飯山市下水道条例及び飯山市コミュニティ・プラント条例の一部を改正する条例の審議において、下水道使用料の改定(引き上げ)については、

「地区により公共下水道・農業集落排水など区分も異なり、それに伴い受益者負担にも格差が生じている。今後使用料が引き上げられていくことは受益者にも理解できることは思うが、自立計画の策定に伴う今改定については時期尚早であり、市民の平等という観点からも疑問が生じる」とした反対意見と、

「地方交付税も減額され、市の財政状況は緊迫しており、自立へ向けた苦渋の決断であり、今回の引き上げはやむを得ない」とした賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で条例案を可決いたしました。

飯山市ふるさと館

